

「少しの配慮」で人材確保

求職者の中には、子育てや介護、通院・治療などの事情に対する会社側の理解や配慮を必要としている方がいます。勤務時間や休憩時間・休憩場所などの配慮で、求める人材を確保しませんか？

ハローワークインターネットサービスに **両立支援** と入力することで、あなたの会社の求人が、**多様な人材の目に留まりやすい求人**になります。

まずは、**ハローワークインターネットサービスに登録**しましょう！



ハローワークインターネットサービスとは？

ハローワークインターネットサービス

検索

ハローワークが受け付けた求人を、インターネットを通じて提供するサービスです。

1日に約40万人もアクセスしています。

会社のパソコンから求人者マイページを開設して事業所登録・求人申込みを行うと、ハローワークが内容を確認して受理・公開します。わざわざハローワークに出掛けなくても、会社のパソコンで完結できます！

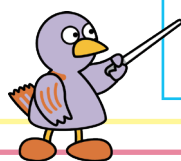
求人情報作成のポイント！

見付けやすくするため「仕事の内容」欄や「求人に関する特記事項」欄に **両立支援** のキーワードを必ず入力してください。

就職希望者がいる場合は、各ハローワークの担当者から、就職希望者が必要とする配慮（勤務時間・休憩・業務内容等）について対応可能か照会があるので、御社ができる配慮等を検討して面接など次のステップに進んでください。

仕事の内容
(又は求人に関する
特記事項)

必須



コバトン

記入例

【両立支援に理解のある求人】

多様な働き方実践企業の認定企業です。
お子様の行事や突発的な病気、ご自身の通院やご家族の介護等でお休みを取りやすい職場です。
労働時間や休憩時間に柔軟な相談ができます。

全角360文字以内
出力帳票に合わせて縦12行、横30文字で編集します。

（求人に関する特記事項の場合は 全角600文字以内
出力帳票に合わせて縦20行、横30文字で編集します。）

採用するときは

助成金の対象になることもありますので、必ず事前にハローワークにご相談ください。

このチラシに関するお問合せ
埼玉県産業労働部就業支援課 障害者支援担当
電話：048-830-4536
mail: a4510-10@pref.saitama.lg.jp



埼玉県労働局



彩の国
埼玉県

医学の進歩により、難病の治療が進んでおり

難病のある方も少しの配慮で働くことができます！



ハローワークの求人票に「**両立支援に理解のある求人**」と入力することで、求職者があなたの会社を探しやすくなります！

仕事の内容
(又は求人に関する
特記事項)

記入例

【両立支援に理解のある求人】

難病などによるご自身の通院等でお休みを取りやすい職場です。
就業時間もお相談ください。

記入例

【両立支援に理解のある求人】(通院治療)

従業員が通院治療するための就業時間の短縮など柔軟な対応が可能。
本人の体調不良等での急な休暇取得や遅刻・早退等への対応が可能。

難病のある方への職業相談

相談窓口：難病患者就職サポーターがいるハローワーク

※ 難病患者就職サポーターの令和7年度年間相談スケジュールはこちらでご確認ください ▶



難病のある方の雇用・定着などの相談

相談窓口：埼玉県障害者雇用総合サポートセンター 企業支援業務部門 難病患者雇用促進アドバイザー
電話048-827-0540

(受付時間 月曜日から金曜日 8時30分～17時00分 除く祝日・年末年始)

治療と仕事の両立のためのさまざまな相談

相談窓口：埼玉県地域両立支援推進チーム

※ 連絡先等はこちらでご確認ください ▶

